

平成二十四年度補正予算及び平成二十五年度予算の編成について

平成二十四年十二月二十六日（水）初閣議
総 理 大 臣 発 言 要 旨

一、日本経済再生本部を全閣僚をメンバーとして立ち上げる。

二、日本経済再生本部を中心に、

- ① 円高・デフレから脱却し、強い経済を取り戻し、
- ② 大型経済対策（財政出動）により、景気底割れを回避し、
- ③ 成長戦略の実現により、民間投資を喚起する、

三本柱の総合パッケージで経済運営を行う。

そして、誰にもチャンスがあり夢に挑戦できる国、個人も企業も能力を最大限に発揮できる国、経済成長で雇用と所得が拡大する国を目指す。

三、マクロ経済運営全般については、経済財政諮問会議で検討する。

成長戦略の実現については、日本経済再生本部に産業競争力会議（国際経済戦略を含む）を置いて検討する。

四、こうした経済再生を実現するための緊急経済対策を早急に策定し、必要な予算措置をスピーディーに実現する。

この対策の中で、金融政策や競争力強化のための規制緩和など、政策を総動員する。

このため、各省大臣以下には年末年始返上で取り組んでもらう。

五、同時に、民主党政権で水ぶくれした歳出について徹底した無駄の削減を行い、予算の中身を大胆に重点化したものとする。

六、今年度補正予算については公債発行額四十四兆円枠にこだわらずに編成して思い切った規模とする一方、来年度予算については、財政健全化の目標を踏まえたものとする。

七、経済成長に資するしつかりした税制措置を講ずるとともに、税制抜本改革法、社会保障制度改革推進法及び平成二十四年六月十五日の三党合意に沿って、税制抜本改革及び社会保障改革の残された課題の実現に早急に取り組む。